

＜業界初＞評価済保険を導入した個人向け火災保険の発売

～ 個人用火災総合保険



新発売 ～

株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」、社長 佐藤正敏）は、個人のお客さま向けの新しい火災保険『ほ～むジャパン』を開発し、2009年11月（2010年1月以降保険責任開始契約）から発売します。

損保ジャパンは、お客さま視点ですべてのサービスプロセスを見直す、リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】を展開しており、これまで寄せられていたお客さまの声に応えるために、新商品では業界で初めての「評価済保険」や「保険のとりせつ一体型のオンデマンド約款」を導入するなど、「わかりやすさ」「見える化」「サービスの充実」の3点の実現を図っています。

1. 開発の背景

火災保険は、補償内容が複雑であることから、お客さまからわかりやすい商品を望む声が数多く寄せられていました。損保ジャパンは、このような声にお応えし、「お客さまにわかりやすい商品」「お客さまの意向が正しく反映される商品」そして「お客さまの期待どおりの適正な保険金をお支払いする商品」を実現するため、個人のお客さま向けの新しい火災保険『ほ～むジャパン』を開発しました。

2. 新しい個人向け火災保険『ほ～むジャパン』の特長

（1）『ほ～むジャパン』の主な特長

『ほ～むジャパン』では、お客さまのニーズにあわせて、補償内容のわかりやすさや見える化、サービスの充実を徹底的に追求しております。

新商品の特長	具体的な内容
わかりやすさ	保険の対象が建物である場合に「評価済保険」を導入＜業界初＞ 分損時には建物の修復費用を、全損時には建物の保険金額を、それぞれ支払保険金とする、これまで以上にお客さまの期待どおりの適正なお支払いをする商品を実現しました。 事故種類を問わず「損害額－自己負担額＝損害保険金」に統一 従来の火災保険では、事故の種類と損害の程度によって、損害が補償されなかったり、受取保険金が少なくなったりすることがあったため、保険金の支払方法を統一することによりわかりにくさを解消しました。
見える化	「保険の取扱説明書一体型のわかりやすい約款」を導入＜業界初＞ ご契約に関する必要かつ十分な情報のみをご確認いただくことを可能にしました。
サービスの充実	「水・かぎ レスキュー隊」を導入 身近なトラブルのなかでも緊急性の高い「水まわり」と「かぎ」の駆けつけサービスを新たなサービスとして無料で提供します。

①補償内容のわかりやすさを実現 ～評価済保険の導入＜業界初＞～

従来の火災保険では、罹災時の保険の対象の評価に基づいて、保険金をお支払いするため、契約時からの物価の変動などにより、ご契約の保険金額が全額補償されないことがありました。

『ほ～むジャパン』では、このような問題を解決するため、建物について「評価済保険」を導入しました。これにより、分損時には建物の修復費用を、全損時には建物の保険金額をそのまま支払保険金とすることで、超過保険^(注)の発生の解消および一部保険による比例払のわかりにくさを解消します（別紙資料①をご参照ください）。

超過保険^(注)：ご契約の保険金額が事故発生時の評価額を超える場合であっても、お支払保険金はその評価額が上限となります。

また、従来の火災保険では、事故の種類と損害の程度によっては、損害額が補償されなかったり、受取保険金が少なくなったりすることがありましたが、新商品では、保険金額を限度に損害額から自己負担額を差し引いた額をお支払いすることに一本化することで、わかりにくさを解消します（別紙資料②をご参照ください）。

②補償内容の見える化を実現 ～保険のとりせつ一体型のオンデマンド約款<業界初>～

自動車保険『ONE-Step』につづき、保険証券を冊子化し、補償内容や事故にあわれた際の手続き等の保険の取扱説明書を導入することによって、補償内容の「見える化」を実現します（別紙資料③をご参照ください）。

また、お客さまに読んでいただける約款を目指し、用語を平易化・明確化し、判読が困難な記載を改めます。同時に、条文数の削減、契約ごとに適用される特約のみを表示する「オンデマンド約款」とすることによって、約款の分量の大幅削減を行います（約款のページ数が約3分の1となります）。これにより、お客さまがご契約に関する必要かつ十分な情報のみを、ご確認いただくことが可能になります。

③サービスの充実 ～「水・かぎ レスキュー隊」を導入

『ほ～むジャパン』にご契約いただいたお客さまに対して、給排水管などのつまりの除去など水まわりのトラブルおよび玄関のかぎをなくしてしまった際などのかぎのトラブルに対して、24時間駆けつけサービスを無料で提供します。

(2) 従来商品からの見直し

より簡単にご契約プランを決定していただくため、従来商品からの大幅な見直しを実施しました。

見直しのポイント	具体的な内容
シンプルな商品	①柱、耐火基準による構造級別の大幅簡素化（6区分⇒3区分） ②割増引の削減（17⇒6） ③商品ラインナップの整理（7商品を「個人用火災総合保険」へ一本化） ④特約の統廃合（32⇒12）
ぴったりな補償 選び	お客さまのライフスタイルやニーズに合わせた契約プランを「ピッタリプラン見つけチャート」でご提案 ・選べる契約プラン ・選べる自己負担額 ・選べる臨時費用保険金
簡単な契約手続き	わかりやすく簡便な、補償の見える申込書を新設

3. 今後の展開

『ほ～むジャパン』を個人向け火災保険の主力商品と位置づけ、現在の商品にご加入のお客さまをはじめ、新たにご加入を検討されているお客さまに対して、積極的に提案していきます。

以上

- 『ほ～むジャパン』（個人用火災総合保険）では建物に「評価済保険」を導入します。「評価済保険」では、ご契約時に建物の再調達価額を適正に評価したうえで、その範囲内で保険金額を設定します。
- 保険金お支払時には保険金額を限度に実際の損害額を保険金としてお支払いしますので、全損時には保険金額がそのまま受取保険金となります。ご契約時の保険金額に過不足が発生せず、超過保険や一部保険による比例払が発生しない仕組みです。

評価済保険は
ここが違います！

物価変動などがあっても保険金額を
限度に損害額を全額補償します！

契約時評価額
2,000万円

保険金額
2,000万円

評価済保険では、
建物が古くなっても
全額が補償されます！



ご契約時に
適正に評価

5年後

全焼

保険金額を限度に
全額補償！

半焼

保険金額を限度に
損害額を補償！

例えば物価変動により、5年後の再調達価額が
1,900万円になっていた場合の比較

契約方式	損害額（全焼）	損害保険金の額
評価済保険	1,900万円	2,000万円
従来の火災保険	1,900万円	1,900万円

※自己負担額の設定がある場合は、差し引かれます。

※保険期間5年超の契約には「保険金額調整等に関する追加特約」が自動セットされます。物価が5%を超えて下落した場合は、保険金額の調整についてお客さまにご連絡のうえ保険料を返還します。

保有契約

お客さまの声にお応えし、2009年4月より、再調達価額を基準として保険金をお支払する「個人用新価保険特約」を新設し、保有する長期時価契約に、無料で付帯しております。

評価済保険は
ここが違います！

再調達価額の範囲内であれば、
任意に保険金額の設定が可能

契約時評価額
1,500万円

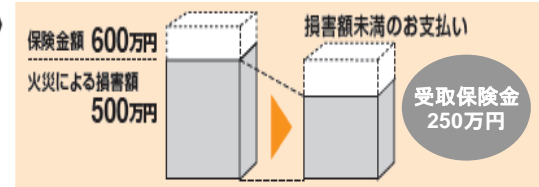
保険金額
600万円

評価済保険では、
一部保険の場合でも
比例払をしません！

〈従来の火災保険*の場合〉

損害額を下回る
金額で不十分…

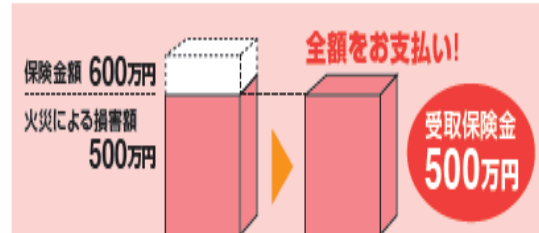
保険金額が評価額
に満たない場合は
比例払！



$$\text{損害額} \times \frac{\text{保険金額}}{\text{時価額} \times 80\%} = 500\text{万円} \times \frac{600\text{万円}}{1,500\text{万円} \times 80\%} = 250\text{万円}$$

〈ほ～むジャパンの場合〉
保険金額を限度に
損害額全額を
お支払い！

（自己負担額は差し引かれます。）



※従来の火災保険とは、損保ジャパンの新住宅火災保険をいいます。

●従来の火災保険では、風災や水災事故などの場合に、損害の程度によっては、損害が補償されなかったり、受取保険金が少なくなったりすることがありました。『ほ～むジャパン』では、保険金額を限度に損害額から自己負担額を差し引いた額をお支払いすることで、そうしたわかりにくさを解消します。

保険金支払方法を統一します

受取保険金の「期待額」と「実際の額」の違いを解消します！

<従来の火災保険※の場合>

※従来の火災保険とは、損保ジャパンの新住宅総合保険をいいます。

風災

◎損害額が20万円未満の場合はお支払の対象となりません。
(損害額が20万円以上の場合は、損害額の全額をお支払いします。)

水災

◎損害の程度によって、お支払いできる保険金が3段階に分かれていました。

損害の程度	お支払保険金
損害割合30%以上	損害額 × $\frac{\text{保険金額}}{\text{時価額}} \times 70\%$ (保険金額×70%または損害額×70%のいずれか低い額限度)
損害割合15%以上30%未満	保険金額×10% (1事故1敷地内200万円限度)
損害割合15%未満	保険金額×5% (1事故1敷地内100万円限度)

<ほ～むジャパンの場合>

お支払いする保険金

損害額

－

自己負担額

=

損害保険金

選べる自己負担額
複数の自己負担額から選択が可能！

保険の取扱説明書一体型オンデマンド約款を新設 ～業界初～ 別紙資料③

- 証券、証券解説、約款を一冊のガイドブックとしてお届けします。
- お客さまのご契約内容が○×表示でひと目で確認できます。
- 「約款は字が細かくて分量も多いため読む気がしない」という声にお応えするため、お客さまが加入した補償内容だけに絞った「オンデマンド約款」としました。

保険のとりせつ (取扱説明書)

お客さま1人1人の加入内容に合わせて
保険の取扱説明書、約款をオンデマンド作成します！

保険のとりせつ (取扱説明書) のイメージ



<表紙イメージ>

1 保険の対象 —基本契約—

お客さまのご契約の基本契約(個人用火災総合保険)における保険の対象は、以下のとおりです。

⇒ 保険の対象に含まれるもの・含まれないもの詳細については、個人用火災総合保険普通保険約款 第2章補償条項第1条(保険の対象の範囲)(●ページ)をご参照ください。

<保険の対象一覧> ○…保険の対象に含まれます。 ×…保険の対象に含まれません。

保険の対象		保険金額 ^{※1} 等
建物	○	保険金額 25,000,000円
家財	○	保険金額 10,000,000円
明記物件	×	補償されません

(注) 巻末の「火災保険でよくあるご質問Q1」に記載のものが明記物件です。明記物件は、ご契約時にご申告いただき、保険契約申込書に明記しないと保険の対象に含まれません。

※1 「保険金額」とは、保険の対象に対して設定している契約金額のことで、お支払いする損害保険金の限度額となります。

<評価額、評価基準・支払基準>

保険金額の設定の基準となる「評価額」および保険金のお支払の際に使用する「評価基準・支払基準」は、保険の対象に応じて、以下のとおりです。

保険の対象	評価額	評価基準・支払基準
建物	25,000,000円	新価・実損払(評価済) 罹災時には、協定再調達価額 ^{※2} を基準に、保険金をお支払いします。
家財	10,000,000円	新価・実損払(罹災時再評価) 罹災時には、再調達価額 ^{※2} を基準に、保険金をお支払いします
明記物件	補償されません	

※2 「協定再調達価額」とは、保険の対象と同一のものを再取得するのに要する額を基準として協定した額をいいます。
「再調達価額」とは、損害が生じた地および時において保険の対象と同一のものを再取得するのに要する額をいいます。

○×表示でご加入
いただいた内容が
ひと目で分かります。

<内容>